

医薬品 自己負担の仕組みの変更についてのご案内 ～長期収載品の選定療養について～

令和6年10月1日より後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金をお支払いいただきます。

例えば・・・

エパデール（先発品）を服用中の患者様

通常の1～3割の患者様負担とは別に、1ヶ月あたり約330円の自己負担金（特別の料金）をお支払いいただきます。

後発品である「イコサペント酸」への変更をお願いします。

ロトリガ（先発品）を服用中の患者様

通常の1～3割の患者様負担とは別に、1ヶ月あたり約600円の自己負担金（特別の料金）をお支払いいただきます。

後発品である「オメガ-3 脂肪酸エチル」への変更をお願いします。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。



医療法人慶和会 ひまわりクリニック